

平成 21 年度 指定管理者モニタリングレポート  
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	近鉄山本駅東自転車駐車場
所在地	八尾市東山本町一丁目 97, 98 番地
所管課	建築都市部交通対策課

指定管理者	名 称 八尾シティネット株式会社 代表者 代表取締役 山口 孝満 住 所 八尾市本町一丁目 4 番 1 号谷村ビル 5 階 501 号
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 ( 5 年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p><b>【運営業務】</b></p> <p>職員の配置・勤務体制は運用状況に応じて適切に運営されており、また、毎月の利用実績等の業務報告等が良好に行われるなど全体的に不備な点が無く運営業務が実行されている。</p> <p>また、利用状況や施設の修繕を含めた施設の運用状況全般的事項は定期的な会議や随時行っている会議の中で情報の共有化を図り、今後の対応について決定等を行っている。</p> <p>さらに、また、個人情報が含まれている定期利用者等に関する台帳は適正に管理されている。</p> <p><b>【維持管理業務】</b></p> <p>消防設備等を含めた設備等の法定点検等も適切に実行されている。また、施設内の案内標示については、指定管理者自ら作成した表示板が多く利用者に対して分かりやすく親切に説明が行われている。</p> <p><b>【事業（提案事業・自主事業）】</b></p> <p>各種提案事業および自主事業の実施に向けた計画書については、実施時期等を含めた提案書の提出が行われている。</p>	A

## 2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査対象：自転車駐車場定期利用者</li><li>・調査時期：平成21年6月20日～7月10日</li><li>・調査方法：定期利用者に配布し、回収箱にて回収する。</li><li>・回答状況：アンケート用紙306枚を配布し、153枚を回収（回収率：50.0%）</li></ul> <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の防犯面では、76.3%の方が不安を感じていない。</li><li>・従業員の対応では、95.8%の方が爽やかな印象を持っている。</li><li>・施設の快適さでは、73.8%の方が快適に施設を利用いただいている。</li></ul> <p>利用者アンケートからは、概ね指定管理者の管理運用状況については、好適な印象を利用者に持ってもらっていることが伺える。</p> <p>【運営業務】</p> <p>利用者アンケート調査結果や日頃からの利用者のご意見を踏まえて、案内標示を随所に配置し、見やすくする工夫を図るなど利用者に対するサービスの向上に向けて取り組まれている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>施設の修繕等が即座に対応されており、利用者には不便等を来たす事なく実行されているとともに、施設内の清掃業務の向上を図るための設備の充実に努めている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>自動販売機の設置など提案事業に関しては、年次計画に基づいて順次、実施されている。また、AEDや電動空気入れの導入等、年度計画として挙げられていない事業を積極的に取り組んでいる。AED設置においては、複数の職員に対して使用方法および救急救命講習を受講させることにより利用者の安全と安心に貢献している。他の提案事業についても、計画的な実施に向けて検討が進められている。</p> <p>また、レンタサイクル事業についても引き続き実施され、利用率も高い状況となっている。</p>	A

### 3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
年度計画に基づく納付額を下回ったものの、第1期指定管理期間（平成18年度から20年度）時に比べて大幅な支出の削減に努めることによる経営改善努力が顕著に見られ、納付金も最低納付額が納められた。	A

#### ■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

### 4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
年度協定書の基準を遵守し、且つ提案事業も年次計画に沿ったものである。また、年度計画での収支決算内容の差異が生じているものの、最低納付額が納付されており、経営改善努力も行われている。	A

#### ■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。